

各 位

株式会社 東北銀行

## 農業・林業等の活性化に関する 紫波町との協定について

株式会社東北銀行（取締役頭取 浅沼 新）では、この度、実務者レベルによる数回の協議を経て、紫波町と農業・林業等の活性化に関する業務推進協定書を調印することになりましたので、お知らせいたします。

これまでも当行と紫波町は、それぞれに生産者支援を行いつつ協力してまいりましたが、本協定によってお互いの情報や強みを合わせた、より質の高い生産者支援を目指してまいります。

なお、特定分野（農業・林業等）における地域金融機関と行政との連携は岩手県内初のケースとなります。

### 記

#### 1. 協定の目的

農業・林業等の分野において相互に協力し、地域経済の発展に寄与すること

#### 2. 協力事項

生産から加工、販売にいたる 6 次産業化に関すること 等

#### 3. 連携の方針

紫波町の農業は、水稻を基幹作物に、野菜や畜産、果樹などの収益性の高い作物を生産しており、特に「もち米」は日本屈指のもち米生産団地を形成しております。

林業は紫波町の総面積の約 58%を森林が占め、近年は林業の活性化と二酸化炭素排出量の削減に繋がる事業を展開しております。

株式会社東北銀行は、このような紫波町の取組みに対して、これまでの経済発展に関わる経験と実績を活かして、アグリビジネス支援を実施してまいります。

以上

#### 【本件に関するお問い合わせ】

アグリビジネス推進部（担当：小野寺）

電話番号：019-651-6161